

内閣参質二〇八第一号

令和四年一月二十八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出日朝交渉における拉致被害者などの課題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出日朝交渉における拉致被害者などの課題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「最終報告ではなく、経過的にどんな内容だったのか」及び「それまでの交渉において、政府として遺骨及び墓地について何が問題だと認識していましたか」の趣旨が必ずしも明らかではないが、いわゆる「ストックホルム合意」以降、北朝鮮の特別調査委員会による調査について、北朝鮮から調査結果の通報はなされていない。政府としては、北朝鮮に対し、全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を迅速に行い、その結果を速やかに通報するよう強く求めているところである。

三の前段及び四の前段について

「交渉時に何人生存して」いたかとお尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。また、「いま何人生存していると認識して」いるかとお尋ねについては、事実関係を直接確認する手段がないことから、お答えすることは困難である。

三の後段、四の後段、五及び六について

お尋ねについては、日朝間の協議の内容に関わる事柄であり、これを明らかにすることにより、今後の

対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

七について

政府としては、いわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。御指摘の「認識」を含め、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。